

# 平成27年度 第1回 日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

## 地域包括支援センター運営部会 議事録

- 1 日 時 平成28年3月25日（金） 午後1時30分～同2時30分
- 2 場 所 日進市役所本庁舎2階 第4会議室
- 3 出席者 井出 宏、山岡 林二、小川 百合子、宮田 恒治、数井 美津子、  
千葉 佳代子、宇野 公秀
- 4 欠席者 藤嶋 日出樹
- 5 事務局 水野隆史（地域福祉課長）、柏木晶（地域福祉課課長補佐）、  
中根太地（地域福祉課地域支援係係長）、山川修永（地域福祉課地域支援係主事）
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 有・3名
- 8 報告事項
  - （1） 部会長等の選任について
  - （2） 平成27年度地域包括支援センター事業実績について
  - （3） 平成28年度地域包括支援センター事業計画（案）について
  - （4） 地域包括支援センターにおける介護予防業務の公正・中立性について

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、「平成27年度日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 第1回地域包括支援センター運営部会」を開催いたします。それでは会議の開催に先立ちまして、日進市地域福祉課長の水野より挨拶をさせていただきます。

事務局 (あいさつ)

事務局 本部会は今年度初めての開催となりますが、委嘱書につきましては昨年11月に開催いたしました第1回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会において交付させていただいております。任期につきましては、高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の任期となり、平成30年3月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日の出席委員は藤嶋委員が欠席ということで8名中7名です。会議の開催につきましては、資料「日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の運営に関する規則」第6条第2項の規定に基づき、委員総数の過半数に達しておりますので、会議の成立をあらかじめ確認させていただきます。

まず始めに、本日の資料配布について確認をさせていただきます。

(資料確認)

よろしいでしょうか。それでは、議題のほうに移りますが、今回が部会としては初めての会議になりますので、会長が決定されるまでは、代理として地域福祉課長が会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、進行役を務めさせていただきます。会議につきましては概ね1時間を目途に進めさせていただきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

会議の公開でございますが、本日の傍聴は3名いらっしゃいます。会議を公開とするか非公開とするかについてお諮りします。本会議におきまして、個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見はございませんでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは本日の会議につきましては、公開といたします。傍聴人を入場させていただきます。

(傍聴人案内・入場)

事務局        それでは議題に入ります。本日は、(1) 部会長等の選任について、(2) 平成27年度地域包括支援センター事業実績について、(3) 平成28年度地域包括支援センター事業計画(案)について、(4) 地域包括支援センターにおける介護予防業務の公正・中立性について在宅医療・介護連携推進事業についての4議題となります。なお、議題(2)(3)については、一括議題として事務局より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

                  それでは、議題(1) 部会長等の選任に移らせていただきます。  
部会長の選任につきましては、日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の運営に関する規則第5条第2項におきまして、委員の互選により定めることと規定されております。部会長の選任につきましては、立候補または推薦がありましたらお願いいたします。

委員            この事業に指揮も経験もあります井手委員に部会長をお願いしたいと思いません。皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局        ありがとうございます。それでは井手委員は部会長席に移動いただき一言ご挨拶をお願いいたします。

部会長        (会長席へ移動・あいさつ)

事務局        ありがとうございました。以後の進行は井手部会長にお願いをさせていただきます。また、副部会長の選任につきましては、同規則第5条第2項において部会長からの指名と規定されておりますので、ご指名をお願いします。

部会長        それでは、同規則第5条第2項の規定により副部会長を指名させていただきます。山岡委員を指名させていただきますので、よろしくお願い致します。山岡委員は副部会長席に移動いただき一言ご挨拶をお願いいたします。

副部会長      (副部会長席へ移動・あいさつ)

部会長        それでは、次の議題に移ります。  
議題(2) 平成27年度地域包括支援センター事業実績について、議題(3) 平成28年度地域包括支援センター事業計画(案)について、合わせて事務局

から説明をお願いします。

事務局 (資料1を説明)  
(資料2を説明)

部会長 只今、事務局より説明がありましたが、意見・ご質問等がございましたらお願いします。

委員 27年度実績の高齢者虐待の対応についてですが、困難事例の対応が28年1月末で2倍以上になっているという説明がありましたが、こちらは伸び数でしょうか。可能でしたら、実人数を入れていただきたいです。実人数が入っていないと急に2倍以上になっているように見えてしまいます。一人の人が何回も電話をしたり、何回も丁寧に対応すればするほど件数が増えていくと思います。実数はそんなに変わらないが、対応が厚くなっているなど色々な説明の仕方があると思いますが、これからはご記入いただけたらと思います。実際には増えていますか。2倍3倍になっているというわけではないということですか。

事務局 少しは増えているということになります。2倍3倍とそこまではいいないです。

委員 10月から始まる総合事業の関係で、28年度事業計画の中では、予防が中心になってくると思うのですが、新たに計画されているものはこの項目でいうとどれになりますか。

事務局 昨年度から比べて記載を追加している部分につきましては、介護予防ケアマネジメント業務の中の下半期に係る部分は新たに追加をされているものになります。補足をさせていただきますと、もともと要支援者のプランは予防支援事業所として包括が指定を受けまして、ケアマネジャーや包括の職員等がプラン作成をするという形で担っていました。しかし、予防支援事業所の業務はケアプランを作成することですので、今回総合事業が始まって訪問型と通所型のサービスだけ使われる方については、ケアマネジメント業務ということで、予防支援事業所の業務ではなく、包括支援センターのマネジメント業務となります。包括の運営としては、予防支援事業所と一体的な運営を考えており、もともと予防支援事業所で担っていた業務が包括の業務に移ってきます。体制づくり等について、基本は保健師・看護師が主要になっていく事業に変わってくるかと思います。

